

令和6年度水道局運営方針【改定履歴】 令和6年4月公表版からの変更点と変更理由

太字は変更箇所

変更箇所	令和6年度水道局運営方針 (令和6年12月13日公表)	令和6年度水道局運営方針 (令和6年4月30日公表)	変更理由
経営課題1 安全 でおいしい水道水の 安定的な供給 アウトカム指標 (経営課題の解決 に向けた進捗度合 を示した指標)	・停電時でも1日平均配水量に相当する 水量(日量109万 m^3)分の浄水処理及び最 低限の市内配水運用を72時間程度継続し てできるようにするために必要となる3 か所の自家発電設備の整備[令和10年度 中に完了](令和6年度中に3か所の整備 事業 契約を締結)	・停電時でも1日平均配水量に相当する 水量(日量109万 m^3)分の浄水処理及び最 低限の市内配水運用を72時間程度継続し てできるようにするために必要となる3 か所の自家発電設備の整備[令和9年度 末に完了](令和6年度中に3か所の整備 設計 契約を締結)	・実施設計業務の入札不調が続いた ことを踏まえ、設計・施工一括発注で 事業実施することとなり、また事業の 契約手続きにあたり工期設定につい て再精査したところ、機器製作期間や 現場施工が当初想定より長期化する 見通しとなったため。